



平成25年3月11日

各位

会社名 ユナイテッド株式会社
代表取締役会長CEO 早川 与規
(コード 2497 東証マザーズ)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成25年3月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,580,000株 (上限) (発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合7.08%)
(3) 株式の取得価額の総額	420,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	平成25年3月12日～平成25年11月11日

以上

(ご参考) 平成25年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 22,323,331株

自己株式数 361株

■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008 E-mail: ir@united.jp